

奨学金制度

1 日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構は奨学事業を行っている機関で、出願資格を満たす者のうち採用された者に奨学金の貸与を行っています。

① 出願資格

人物・学業ともに優れ、かつ健康であって、経済的理由により修学困難な者（奨学金の種類により、それぞれ学力・収入の基準が定められています）。

② 奨学金の種類と貸与金額（平成23年度基準）

種類	貸 与 月 額			
	学 部 生 (自宅通学)	学 部 生 (自宅外通学)	大 学 院 生	備考
第一種奨学金	3万、 4万5千円 から選択	3万、 5万1千円 から選択	<修士課程> 5万、8万8千円から選択 <博士課程> 8万、12万2千円から選択	無利子
第二種奨学金	3万、5万、8万、10万、12万 から選択		5万、8万、10万、13万、 15万から選択	有利子
緊急採用	3万、4万5千 円から選択	3万、5万1千 円から選択	<修士課程> 5万、8万8千円から選択 <博士課程> 8万、12万2千円から選択	無利子
応急採用	3万、5万、8万、10万、12万 から選択		5万、8万、10万、13万、 15万から選択	有利子

※ 有利子貸与は、卒業後、年3%を上限に利子が付きます。

※ 緊急、応急採用は家計急変により奨学金が必要となった場合採用されます。

③ 貸与期間

貸与開始の年月から卒業予定の最短年月の期間

※ 緊急採用は年度末まで。ただし、1年以内の者は翌年度に限りて再申し込みできる。

※ 応急採用は標準修業年限が終了するまで。ただし、家計が好転するまでの間。

2 その他の奨学金

各都道府県・市町村・団体等による奨学金制度があります。